



あつたし

# 議会だより

No. **122**

**9月定例会号**

— 2021.11 —

◇発行／厚岸町議会

◇編集／議会広報特別委員会



上尾幌・片無去少年消防クラブ放水体験

## ● 第3回定例会

\* 決まったことから ..... P2～P3

\* 委員会の活動状況 ..... P3

\* 町政を問う ～一般質問～ ..... P4～P9

● 議長室から ..... P10

● 議会の動き ..... P10

## 一般質問者

- |      |        |
|------|--------|
| ・南 谷 | 健 議員   |
| ・室 崎 | 正 之 議員 |
| ・大 野 | 利 春 議員 |
| ・竹 田 | 敏 夫 議員 |
| ・金 子 | 勇 議員   |
| ・石 澤 | 由紀子 議員 |

# 令和3年 第3回 定例会

第3回定例会は、去る9月8日から2日間行われました。

一般質問には、6名の議員が町政全般についてたどしました。

決まった  
ことから

議決

## 厚岸町過疎地域持続的発展 計画の策定について

国の過疎地域対策については、昭和45年の「過疎地域対策緊急措置法」制定以来、各種の対策が講じられてきました。しかし、過疎地域では、人口減少に歯止めがかからずに地域の活力低下が続くなど依然として厳しい状況にあることから、過疎地域の持続的発展という新たな理念の下、総合的かつ計画的な対策を実施するため、新たな「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」に基づく「厚岸町過疎地域持続的発展市町村計画」を決定しました。

### 工事請負契約の締結

(全会一致)

① 工事名 旧厚岸保育所解体工事

請負金額 8624万円

請負契約者 株式会社共和建設工業所 (全会一致)

② 工事名 町営住宅奔渡団地

H1棟外壁ほか改修工事  
請負金額 5610万円  
請負契約者 宮脇土建株式会社  
(全会一致)

### 工事請負契約の変更

令和3年3月9日に議決した(令和2年度国債)太田門静間道路改良舗装工事について、請負金額を6765万円から6788万1千円へ変更する工事請負契約の変更について可決しました。

(全会一致)

### 令和2年度厚岸町水道事業 会計未処分利益剰余金の処分 について

令和2年度未処分利益剰余金5258万3594円のうち920万円を建設改良積立金に積み立て、1335万9685円を資本金へ組み入れ、残余の3002万3909円を繰り越すことに決定しました。

(全会一致)

条 例

厚岸町高齢者、障害者等の移動等の円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の一部を改正する法律」と本条例が基準を参酌している

「移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める省令」が改正されたことから必要な改正について可決しました。

(全会一致)

### 厚岸町水道事業給水条例及び 厚岸町農業用水道給水条例 の一部を改正する条例の制定 について

本条例は、条例審査特別委員会に付託し、閉会中に審議することに決定しました。

(全会一致)

補正予算

各会計補正予算審査特別委員会において付託審査し、本会議において全会一致で可決しました。

### 令和3年度厚岸町一般会計 補正予算(4回目)

歳入歳出予算の総額に1356万1千円を追加し、予算総額を100億1727万5千円としました。

#### 主な内容

障害者自立支援給付費国庫

負担金等返還金1165万2千円の計上、健康管理システム整備委託料559万1千円の新規計上

### 令和3年度厚岸町国民健康 保険特別会計補正予算(3回目)

歳入歳出予算の総額に4636万8千円を追加し、予算総額を14億5256万9千円としました。

### 令和3年度厚岸町下水道事 業特別会計補正予算(1回目)

歳入歳出予算の総額に600万6千円を追加し、予算総額を7億2997万4千円としました。

### 令和3年度厚岸町介護保険 特別会計補正予算(1回目)

歳入歳出予算の総額に3697万円を追加し、予算総額を11億2478万5千円としました。

### 令和3年度厚岸町後期高齢 者医療特別会計補正予算(2回目)

歳入歳出予算の総額に87万6千円を追加し、予算総額を1億5159万3千円としました。

報

告

意見書

令和2年度厚岸町一般会計等における健全化判断比率及び公営企業会計における資金不足比率の報告について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律により、令和2年度厚岸町一般会計等における健全化判断比率及び公営企業会計における資金不足比率についての報告を承認しました。

継続費精算報告書の報告について

(仮称) 湖北地区保育所建設事業に係る継続費精算報告書について報告し、承認されました。

人

事

副町長の選任に対する同意を求めることについて

石塚徹氏を選任することに同意しました。(全会一致)

固定資産評価員の選任に対する同意を求めることについて

石塚徹氏を選任することに同意しました。(全会一致)

所管事務調査報告

厚生文教常任委員会が7月19日に実施した町内における所管事務調査(公園等の管理状況の現地調査)についての報告書が提出され、了承されました。

申出

閉会中の継続調査申出書

総務産業常任委員会、厚生文教常任委員会及び議会運営委員会から、次の定例会までの閉会中における継続調査の申し出があり、承認されました。

各委員会の調査事項は次のとおりとなっています。  
総務産業常任委員会

- (1) 総務及び防災に関する事項
- (2) 財政及び税に関する事項
- (3) 財産に関する事項
- (4) 商工・労政及び観光に関する事項
- (5) 農業、林業、畜産及び水産業に関する事項
- (6) 土木、建築及び都市計画に関する事項
- (7) 出納に関する事項
- (8) 他の常任委員会の所管に属しない事項

厚生文教常任委員会

- (1) 国民健康保険に関する事項
  - (2) 介護保険に関する事項
  - (3) 民生及び福祉に関する事項
  - (4) 保健衛生及び生活環境に関する事項
  - (5) 上下水道に関する事項
  - (6) 学校教育、社会教育及び生涯学習に関する事項
  - (7) その他厚生及び文教に関する事項
- 議会運営委員会
- (1) 議会運営に関する事項
  - (2) 議会の会議規則・委員会に関する条例等に関する事項
  - (3) 議長の諮問に関する事項
  - (4) その他本委員会所管に関する事項

各常任委員会の活動状況

令和3年7月1日から  
令和3年9月30日まで

総務産業常任委員会

第7回(7月26日)

① 町営牧場における熊被害について

第8回(8月25日)

① 財政状況について  
② 行政視察について

③ 閉会中の継続調査申出書について

④ 床潭漁港における公有水面の埋立について

⑤ 直轄特定漁港漁場整備事業について

⑥ 中山間地域等直接支払事業の運用改正について

厚生文教常任委員会

第5回(7月8日)

① ごみの分別方法の変更について

② 町内所管事務調査の実施について

町内所管事務調査

7月19日  
愛冠野営場、湾月町児童公園

園、梅香町児童公園、奔渡町公園、住の江丘陵公園、望洋台駐車場、尾幌酪農ふれあい館、旧尾幌へき地保育所、上尾幌学びやま公園、旧上尾幌へき地保育所、上尾幌ふれあい体験農園について現地調査を行いました。



愛冠野営場

第6回(7月30日)

① 所管事務調査報告書について

第7回(8月31日)

① 行政視察について  
② 閉会中の継続調査申出書について

第8回(10月7日)

① 厚岸町墓地及び霊園について

② 廃棄物政策について

③ 令和3年度全国学力・学習状況調査結果について

## 『来年度廃止 上尾幌駐在所』

上尾幌小中学校が閉校して12年、今度は駐在所が来年度廃止となります。各種届出の受理や申請といった取扱事務が時代の変遷の中でなくなり、現在町税や税外収納事務が主な業務です。その収納事務も平成26年度から郵便局で納付可能となり、町は上尾幌地区住民の利便性を考慮し、上尾幌郵便局に収納事務を集約して住民票の写し・印鑑登録証明書・納税証明書等の交付事務を取り扱わせる事となります。きのこ菌床センター職員は業務に支障の無い範囲で住民の相談相手に努めます。



南谷 健 議員

### 『奔渡4丁目の 治山事業は』

問 御供山崖の土砂崩れを早期に治山工事すべきでは。  
答 この箇所は、平成30年7月に土砂崩れが発生し、釧路総合振興局森林室が速やかに倒木処理を行い、崩壊斜面への応急処置を施していますが現在ブルーシートが破れていきます。森林室によると、地表は安定し土砂が直ちに崩落する危険性は極めて少ないようですが、復旧対策の範囲や工法の調査を終え、来年度工事を行う予定です。町ではシートの張り替えと早期着工を要望します。

### 『職員再任用の 延長を』

問 現職員のうち、地方公務員法や会計年度任用職員制度に基づき嘱託職員から正職員へと制度改正を行っていますがその内容と対象職員数は。  
答 地方公務員法の一部改正（令和2年4月）により嘱託職員、一般職非常勤職員、特別職非常勤職員、臨時職員の任用厳格化がなされ、これに基づき当町が独自に行ってきた嘱託職員制度は、法の規定により競争試験又は選考が必要となりました。当時嘱託職員であった26人のうち、正職員希望者は試験及び選考を行

い19人が正職員に、残り7人は選考により任期付職員として採用されました。

問 嘱託職員から正職員となった方で再任用されない職員がいます。是正すべきでは。  
答 厚岸町一般職の任期付職員採用に関する条例で任期付職員は任用時、その任期が定められており任期終了時、定年退職とならず、再任用の対象とはなりません。

問 再任用制度は年金が支給されるまでの最長65歳までとなつています。任期付職員も同様ですが長年町の仕事に精勤された方々です。働く意欲のある方に年金が満度支給の65歳まで再任用すべきでは。  
答 町条例で65歳までとなりますが、現状年金の一部支給時までで、他市町村と同様の処置としており理

解願したい。また、任期付職員は制度改正時、本人了承の上希望選

### 『小中一貫教育に ついて』

り、最長5年の期間延長は考えていません。

問 厚岸町は小中一貫教育をどの様に考えていますか。  
答 本町児童生徒数の推移や施設の耐用年数、地域の声を踏まえ総合的見地に基つき判断すべきで現段階で学校の統廃合は考えていません。

問 小中一貫教育は義務教育9年間を連続した教育課程と位置付け校舎を統合するだけでなく、その目的に小学校から中学校へスムーズな教育移行があります。本町はどの様に取り組まれますか。  
答 小学校と中学校では発達段階に違いがあり、指導法も異なり円滑な移行が必要です。本町は12月から中学体験入学、中学校の先生が小学校へ乗入授業を実施しています。小学校の児童は体験入学、避難訓練や地区により運動会を実施することで中学生を見て憧れや手本にしています。町内の先生達で町立研究所を開催し、小中連携教育をしており、今後は小中学校の連携をさらに充実させ取り組みます。



早く工事着工を！御供山崖の土砂崩れ（奔渡4丁目）

問 町条例で65歳までとなりますが、現状年金の一部支給時までで、他市町村と同様の処置としており理

解願したい。また、任期付職員は制度改正時、本人了承の上希望選



室崎正之議員

## コロナ感染症対策

コロナによる医療逼迫の事態に備え、自宅療養者への支援体制の検討を要請しました。またワクチン接種の後、体調不良を起こす人の話も聞きます。町としても状況の把握は必要と思います。他に特殊詐欺対策と御供山避難階段に伴う住民の不安払拭についてお聞きました。

**問** コロナによる「医療逼迫」の可能性と対策。

**答** 9月1日現在、釧路根室圏では医療逼迫の状態には至っていない。今後には確保病床数を増床したほか、釧路市内のホテルを利用し「宿泊療養施設」の運営を開始した。町内では二つの医療機関共に感染予防等で業務量が増えているものの医療供給体制に影響を及ぼす状況にはない。

**問** 東京などでは医療逼迫状態の中で、自宅療養を余儀なくされる人が出ている。十分に手が尽くされない悲惨な事態も報道されている。厚岸町でも医療逼迫による自宅療養者が出るような場合に備え、何をすべきか、何が出来るのか、その支援策を今から検討すべきである。

**答** 厚岸町単独で出来ることではない。保健所からも具体的な協議等の指示もない。

**問** 先般小学生の罹患者が、自宅療養となり、その経過観察等は担任に丸投げだった。せめて電話での相談や経過観察等の状況把握に町内の医師や看護師の支援が得られなかったのか。

**答** 家族の希望により自宅療養となった。経過観察等は保健所の指示に従った。



ワクチン啓発チラシ(抜粋) [出典:北海道ホームページより]

過観察等は保健所の指示に従った。

**問** ワクチンに接種義務はない。町は接種を勧めるが、最終判断は本人である。それだけに判断のための材料は少しでも多い方が良い。ワクチンの効能と副反応等の事例もいろいろ報道されている。厚岸町ではどうだったのか。多くの人が接種を終えている現在、その人達の間にはどのような症例が出たのか、簡単なアンケートでいいから調査すべきだ。これは接種を迷っている人への判断材料となり、また接種後の不調がワクチンによるものか、どの程度で済むかのめやすにもなる。

**答** 町民への説明は接種券送付の際資料を同封している。

ワクチンの接種はその予約を含めると大部分が完了している。調査の必要性はない。

**問** 子供や妊婦の感染予防策。

**答** 子供の集団活動の場である支援センター、保育所、児童館等では今行っている感染予防策を引き続き綿密に行っていく。これら施設に勤務する職員のワクチン接種を進めており、希望した職員全員の接種が完了した。

妊婦に対する相談や健康指導、情報提供を進めている。

なお、当町では接種対象となる全町民に接種券の発送が終わっており、国から通知のあった妊婦等への優先接種は行わない。

**問** ワクチン差別、同調圧力に対する対策。

**答** こうした行為は許されないという町の姿勢を明確にし、相談窓口を設置し、ホームページや広報あつけし等で広く周知している。学校では接種の有無に起因する差別や偏見、いじめが起きないように留意し、指導している。

### 特殊詐欺から町民を守る

**問** 特殊詐欺被害とその対策。

**答** 特殊詐欺とは電話やはがきなどで親族や公共機関の職員になりすまし、金品をだまし取る犯罪をいう。現在町民の被害通報は町・警察共に受けていない。今後とも警察と連携し、詐欺被害の未然防止に取り組んでいく。

また町、警察、消費者協会、金融機関、社協等関連団体で「消費者被害防止情報連絡会議」を設置している。これは所謂情報ネットワークで、その構成員のどこかに特殊詐欺情報が入ると、直ちに全構成団体に連絡が廻ることを目的とする。今後その実をあげべく連携を深めていく。

**御供山避難階段と崩落の不安**

**問** 総務産業常任委員会より「土砂流出対策」「付近住民の不安払拭」を指摘された御供山避難階段につき、どのような対策を講じたか。

**答** 土砂の撤去、側溝の清掃、既設擁壁上部への土嚢設置を行った。現在新たな土砂流出はない。

**問** 先の議会で「工事のため斜面の樹木、約200本を伐採した。伐根があるので崩落の危険性はない」との答弁があった。根拠を示されたい。

**答** 釧路総合振興局森林室の見解による。

**問** 付近住民はおびえている。住民への納得できる説明もない。

**答** 改めて現地を調査する。

## ヒグマ対策について

「厚岸町野生鳥獣被害対策協議会が開催されたがその内容は」の問いに対し、これまでのヒグマによる家畜被害の状況や問題個体（オソ18）の情報、今後の捕獲対策、農業被害防止対策などを協議したとの答弁があった。



大野利春議員

図 7月・8月に家畜がヒグマに襲われた。町営牧場で色々対策をしていると思う。一日でも早く捕まえてもらわないと農家は不安でしょうがない。町内で対策協議会が開かれたと聞くと、内容はどのようなものか。

答 8月24日に、農協、北海道猟友会厚岸支部、森林組合、農業委員会、厚岸町で構成する厚岸町野生鳥獣被害対策協議会が開催された。

各団体の代表や担当者、オブザーバーとしてヒグマの生態に詳しい北海道立総合研究機構の研究員や釧路総合振興局の担当者などが出席し、その中では、日中の目撃情報があれば無いため罠による捕獲が有効であること、パトロールを強化することで被害防止の効果があること、電気柵の設置が最も有効であることなどの意見や助言があり、一層の情報共有と連携強化により、被害防止と早期捕獲を目指す方針を確認した。

図 来年の町営牧場の受入方針についてどのように考えているか。

答 現在、来年度の受入方針について検討中であるが、基



ヒグマの罠

本的には何らかの安全対策を講じたうえで、できる限り受け入れをしたいと考えている。町営牧場の受入れは、酪農家の経営に大きく影響を及ぼす重大な問題と考えているが、一方では、職員や預託牛の安全確保等も考えなければならぬことから、引き続き預託者の声や専門家等の意見を参考に、安全な預託体制の構築について検討を進める。

### コロナ禍における経済対策について

図 これまでも新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、経営が厳しい状況になったあらゆる業種に対して支援や融資などを行ってきたが、現在はそのような支援、対策を行っ

ているか。また、きちんと実態を把握できているのか。

答 町では、令和2年4月に「厚岸町新型コロナウイルス感染症経済対策連絡会議」を設置し、必要な支援を行ってきた。現在は、昨年に引き続き「経営・金融相談窓口」の開設のほか「緊急資金融資」利用者に対する利子の全額補給、「がんばろう厚岸応援券」の交付、「感染防止対策」を行う事業者に対する補助、「国民健康保険料」「後期高齢者医療保険料」「介護保険料」の一部減免または全額免除による支援を行っている。また、緊急事態措置・まん延防止等重点措置に伴う飲食店休業、時短営業、外出自粛の影響を受けている事業者を支援する国の「月次支援金」、北海道の「特別支援金」、「飲食事業者等感染防止対策補助金」についての周知と申請手続の支援を行っている。

また、実態の把握については、これまで町と商工会では、3カ月毎に町内の約400事業者に対して計8回の実態調査をし、経営状況の把握をしている。特に、飲食・宿泊業を始めとする観光関連業において、営業時間の短縮や宿泊客の減少の影響を受け、依然として厳しい状況にあると考えている。今後も経済対策連

絡会議を通じて各種調査等を行い必要な対策を検討していく。

### 厚岸町消防団第4分団の庁舎移転新築について

図 現在、第4分団庁舎の実設計が行われており、旧太田地区公民館を取り壊してそこに建設すると聞くと、道道14号から奥に位置し、冬期間雪が吹きだまるので、太田中学校旧校長住宅の所に建設できないか。

答 第4分団庁舎は、昭和52年に建設され、経年劣化が著しいことから、新しい庁舎の建設に向け、現在実施計画を進めている。建設地は旧太田地区公民館跡地とし、来年度建設を予定している町の大型防災備蓄倉庫と併設する方向としており、建物面積は第4分団庁舎が約140平方メートル、大型防災備蓄倉庫は約600平方メートルを計画している。

第4分団庁舎と備蓄倉庫を併設するメリットは、施設や設備の共有化を図れることから、建設費や管理費の削減、運用面における利便性の向上も見込める。このため、建設地は広めの町有地を確保する必要があるため旧太田地区公民館跡地を選定した。



竹田敏夫議員

## 仮設住宅とペット同行避難について

人とペットどちらも大事。

有事の際に町民の命を守る上で仮設住宅の必要性和専門職との連携協定を結び協議を行うことは重要である。ペットとの同行避難の受け入れ態勢の整備を進めていきたいとの答弁を引き出す。

問 地震・津波・暴風雪、あらゆる災害で住宅を失うなど有事の際に町民の命を守る上で仮設住宅の必要性は大である。仮設住宅はプレハブの対応が多く見られるが、有事の際は入手困難になることが考えられ、別の住まいを用意する必要がある。また、仮設トイレ・仮設備・蓄倉庫などの建物も必要である。早急な対応が求められ、敏速かつ円滑に施工する業者が必要であることから、建設業協会等と連携協定を結び、有事の際についての協議をすることが重要と思うが、町の考えは。

答 災害発生時における公共施設等の応急対策については、平成20年12月に、厚岸建設業協会との間で、「災害時の応急対策活動協力に関する協定」を締結しております。この協定で定めている応急対策活動としては、公共施設を中心とした応急復旧やそれに付随する活動が主であり、避難生活を送る上で必要となる新たな建築物や個人所有住宅に対する応急対策等については、定められておりません。今、想定されている日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震

が発生した際には、近隣市町村を含め圏域全体が被災地と化します。

このような状況下では、当分の間、地域が持つ人的・物的資源を有効に活用し、難局を乗り切らなければなりません。

このようなことから、技術や知識を有する業者や団体等と協議を行うことは極めて重要であり、災害協定の見直しや、新たな協定締結も含め、早急に対応してまいりたいと考えております。

問 災害時に、飼い主がペットを連れて避難する同行避難の受け入れを円滑に進めるため、環境省は事前の備えや災害後の対応について、自治体の実施すべき事項を確認できるチェックリストを公表した。各自自治体にリストを参照してもらい、同行避難の受け入れ態勢の整備を促すためのものであるが、町の考えは。

答 環境省が本年3月に発行した「人とペットの災害対策ガイドライン」は、環境省「チェックリスト」は、環境省が過去に発生した災害を教訓に作成したもので、日頃の備

えから災害発生後まで、確認すべきポイントが列挙されているものです。

ペットを飼養している人が、災害時に自宅等から避難する場合、国は飼い主の責任においてペットを連れて避難する「同行避難」を推奨しており、町においても、ペットの防災対策について、ホームページを利用してほかに、昨年から「狂犬病予防集合注射」の来場者に対し、同行避難等に関する冊子の配布も行っております。

この度発行されたチェックリストは、同行避難者の受け入れや、避難所での対応に際して、参考になるものであることから、これを活用し、受入れ態勢の整備とともに、飼い主に対しての周知徹底も図っていききたいと考えております。



ペット同行避難用ケージ「いっしょに避難」(左)・「SOSペットバック」(右)

問 避難所のペットの治療、伝染病予防などの対応はどう考えているのか。

答 町内外で獣医師との連携協定を結ぶことができるかどうか調査研究していきます。

## きのこ産業の新たな展開と可能性は

上尾幌は高齢化が進んでいる地区です。その中のきのこ産業は、菌床センターが出来てから今日まで、買取価格も下がり、廃業者も多く、施設の老朽化も問題になってきています。本業のしいたけ栽培を補う為、荒廃した施設を活用して新たな農作物が生産出来ないか模索してはどうか？



金子 勇 議員

### 上尾幌駐在所について

問 廃止後、町政懇談会等の開催を検討との事だが、具体的に説明願いたい。地域住民は行政サービスの低下を心配しているので、熟慮して頂きたい。

答 廃止後における地域住民の意見を聞く場について、自治会と相談し、必要とあり方を検討したい。

### きのこ産業について

問 廃業した生産者は何人？

答 平成8年から現在までの25年間で、着業した生産者は36人、廃業した生産者は28人となっている。

問 約80%の方が廃業していることになり、廃業者の人数は非常に多いが、廃業理由を把握しているか？

答 本人から申し出のあったもの以外は把握していない。

問 現在、町では新規生産者を募集している。募集している町が廃業理由を把握していない状況で良いのか？再度検討し、実態調査願いたい。

答 調査を行わなくても、主な廃業の理由は、高齢や体調不良等によるものと認識している。

問 夢と希望を持ち厚岸町にきた就農者が、後から問題点を聞き、「聞いていた状況と実際は違った」という声が上がっているのでは、わかる範囲で調査をして、新規就農者に説明願いたい。

また、廃業者を出さない為の対応策をどうするのか？

答 生産者の経営の安定化を図る事が重要。良質で安価な菌床を供給し、生産技術も種菌メーカーの協力のもと指導を継続していく。

問 平成10年に町が新規生産者を募集し、買取価格条件の説明があつたが、現在の買取価格と大きな差異がある。町の対応は当時と全く変わりが無いが、その状況で、新規の生産者を募集して経営は成り立つのか？

答 現在の買取価格ですぐに廃業という話は聞いていない。新規であっても、今いる生産者と同様のやり方で生産を行えば経営できると考えている。

### 菌床販売について

問 菌床を注文してから引渡すまでの期限は？

答 契約時に菌床センターと生産者で双方の都合に合わせて引渡期限を設定している。

問 過去5年間で、引渡期限

を超えて売買代金を支払った生産者はいるか？

答 引渡期限を超えて支払った生産者は5年間で3人、計8回。いずれもやむを得ない理由により契約に基づく期限延長の申入れがあつた。

問 5年前からという事は、陳情と価格見直しで、菌床価格が安い時期にも関わらず、その生産者の支払いが遅れたのは経営が厳しいのでは？

答 遅れた理由は、病気による入院が理由で、経営が厳しいということではない。

問 きのこ菌床センター条例施行規則に、培養期間が60日を超える菌床は、実費（経費）を加える事ができると規定しているが、この請求をしているのか？

答 契約に基づく引渡期限の延長の申入れがあり、実費がかかっていない場合は請求はしていない。

問 早く引き取る人もいるので公平性に欠けるのでは？

答 60日より早く引き取った場合、安く出来るかについて、声があれば検討したい。

問 菌床センターでは、しいたけ以外の菌床を作つて販売出来るか？

答 生産できる品種は規則で定めており、現状ではしいたけのみとなっている為、しいたけ以外の菌床を作つて販売する事はできない。

問 菌床センターでしいたけ菌床以外のものを生産しているのか？

答 現在、しいたけ以外の品種も試験栽培している。

問 例えば「マイタケ」や「シメジ」を栽培させてもらえるのか？

答 現段階では想定していない。しいたけ以外の品種は大手企業が流通に入っているため、生産者が流通に乗せられるか心配。話があつた段階で検討するべきものと考えている。

### 生産施設用地について

問 町所有の生産施設用地は、きのこ生産以外の農業に使用することは可能か？

答 平成10年にきのこ生産者誘致目的に、造成を行ったもので、きのこ生産以外の用途に使用させる事は考えていない。

問 普通財産なのに使用目的がきのこ生産以外なのか？

答 普通財産は用途を選ばないが、政策できのこ生産施設として使用願いたい。



石澤由紀子 議員

## 補聴器購入助成について

先天的に聴覚に障がいを持つ方があり得ること、令和2年度に実施した住民アンケート調査において、補聴器の購入を検討したことがあると回答された人が20.5%を占めていることから、助成制度の創設について、検討していく。



補聴器

補聴器購入助成制度をもつ自治体が増えているが、町での取組はどうなっているのか。

「補装具費の支給」の基準は、身体障害者手帳を持つ聴力レベルが70デシベル以上の高度又は重度の難聴者に限られていることから、軽度又は中度の難聴者に対しては、支給対象外となっている。道内で難聴の方に対する独自の助成制度を設けているのは、18歳未満児に対しては65自治体、65歳以上の難聴者に対しては8自治体となっている。町としては、先天的に聴覚に障がいを持つ方があり得ること、令和2年度に実施した第8期高齢者保健福祉計画策定での住民アンケート調査で、

補聴器の購入を検討したことがあるとの回答が20・5%を占めたことから、補聴器購入費用の助成制度の創設を検討していく。

### 消費税のインボイス制度について

インボイス制度が導入されれば、多くの免税事業者が取引から排除されたり、中小企業や小規模事業者にとって仕入れや経費に含まれる消費税を価格に転嫁することは困難である。廃業が増加するなどの恐れが生じ、地域経済に影響を与えると思うが町としてはどのように考えるのか。

インボイス制度の導入後、免税事業者においては、適格請求書発行事業者として登録し課税事業者とならなければ、課税事業者との取引において、仕入れ税額控除ができないという理由で取引を敬遠され、売上が減少し事業が困難になることへの懸念がある一方、課税事業者としてインボイスを発行することにより、安定的な取引ができ、取引を拡大することも考えられる。

国に対してインボイス制度導入の凍結・中止を求める

べきと思うがどうか。

現段階において、凍結・中止を求める考えはない。

### PCR検査について

PCR検査数を増やして、診断と同時に防疫を目的として実施し「感染力」のある人を見つけ出し、隔離・保護・早期治療するなど、感染拡大と重症化を抑止すべきと思うがどうか。

町立病院では、感染の疑いのある患者すべてに対し、抗原定量検査を実施している。PCR検査を省略し確定診断となる検査方法である。その後、釧路保健所において陽性者の行動抑制や濃厚接触者の特定と行政検査としてのPCR検査を実施することで感染拡大の防止が図られている。重症化の抑止については、10月末までにワクチン接種を希望する町民すべてが接種できるように対応している。

濃厚接触者だけでなく、業務や生活上必要な人にPCR検査が受けられる体制を作るべきと思うがどうか。

現行の検査体制では診療以外の目的で抗原定量検査を任意で行うことはできない。

### 矢臼別演習場における訓練について

在沖米海兵隊の移転訓練における夜間訓練は行わないように強く求めるべきと思うがどうか。

これまでも、夜間の実弾射撃訓練については「行わないこと」、「強いて実施する場合は、短日数・短時間とし、午後9時30分までには終わること」を北海道防衛局長に対し要請を行ってきた。北海道知事から改めて「行わないこと」の要請を行っている。今後も「矢臼別演習場関係機関連絡会議」を通じ、要請していく。

矢臼別演習場における軍事演習・訓練の拡大はやめ、縮小するべきと考えるがどうか。

町民の皆さんの安全確保と不安解消が図られるよう今後も要請していく。

オスプレイの飛行訓練は行わないことを強く求めるべきと考えるがどうか。

オスプレイの訓練実施についての通知はないが、今後仮に連絡があった場合には、町として危惧される点について申入れをする。

# 議長室から



このページは、今までの議会広報であり取り上げられてこなかった議案審議並びに議会運営委員会、常任委員会及び予算審査特別委員会等での質疑の中で、皆さんの関心が高そうな議会審議の内容等を紹介するページです。

## 第8回議員協議会より

(8月3日開催)

新型コロナウイルス感染症の影響により、昨年度から全道並びに釧路管内の議員研修が中止となっていることから、議会として初めてインターネットによるウェブ研修「地方議会議員のための政策法務」条例の審査と提案、実務講習会」を実施した。当日は、①条例の審査と提案、②政策提案条例について、③議員の政策立案について(鎌倉市議会の取組)、④議会が作成・提案した条例(富士市ユニバーサル就労条例の制定経過について)といった題目で、講師や議員の講演を聴講した。今後も、現在の感染症の状況にもよるが、議員の資質向上のためのこの様なウェブ研修も、研修項目として検討していくこととした。



役場庁議室で開かれたウェブ研修

## 第9回議員協議会より

(8月25日開催)

大規模な風水害・地震・津波・その他これに準ずる災害が発生した場合においても、議会機能の維持を図るため、必要となる組織体制や議員の行動基準等を定め

た厚岸町議会災害時業務継続計画の策定を議長から議会運営委員会に諮問するにあたり、その諮問内容の説明を行った。この計画は、計画の必要性と目的、災害時の議会・議員の行動方針、町との関係、想定する災害、体制及び活動の基準、情報の確な収集、業務の継続及び復旧に向けた対応、防災訓練、計画の運用について定めており、今後諮問を受けた議会運営委員会において、策定に向けて議論を重ねていくことになる。

## 第8回総務産業常任委員会より

(8月25日開催)

中山間地域等直接支払制度の運用改正について水産農政課より報告があり、運用改正により交付金の大幅な変更が生じる(9月補正△2565万円)ことと、従来認められていた活動内容の整理が必要となった旨の説明がされた。

## 第3回定例会より

(9月8日～9日開催)

令和2年度厚岸町一般会計他8件の決算の認定について、令和2年度の企業会計(水道・病院)を含む各会計について上程され、議長及び議会選出監査委員を除く11名で構成する、各会計決算審査特別委員会において10月19日に第1回の審査を行うこととした。

工事請負契約の締結について、旧厚岸保育所解体工事に係る工事内容の説明資料が議員からの要求に応じて提出され、建築時に打設した杭の引き抜きに多額の費用を要するほか、跡地の整地なども含まれていること等が説明された。

厚岸町水道事業給水条例及び厚岸町農業用水道給水条例の一部改正について、上水道及び農業用水道の料金見直しの条例が上程され、議長を除く12名で構成する、条例審査特別委員会において、10月4日に第1回の審査を行うこととした。

## 補正予算審査特別委員会より

総務管理費・企画費 8月10日

暴風雨により屋根・外壁等が飛散し倒壊寸前となっていた空家に対する緊急安全措置を講じた費用15万円、保健衛生費・健康推進費、産後ケア事業利用見込増に伴う利用料助成138万円、道路橋梁費、道路橋梁維持費、望洋台7号通り配水管整備事業399万3千円新規計上、教育総務費・諸費、修学旅行延期による真龍中学校生の旅行予約解約料79万8千円。

## 議会の動き (各議員の出席状況)

7月21日から10月22日まで

| 会議種類 | 開催日・期間  | 会議名称              | 開催日数 | 議員氏名(議席順) |     |     |     |     |      |       |       |      |       |       |       |
|------|---------|-------------------|------|-----------|-----|-----|-----|-----|------|-------|-------|------|-------|-------|-------|
|      |         |                   |      | 堀 守       | 中 敦 | 中 孝 | 大 利 | 桂 実 | 金子 勇 | 杉田 尚美 | 佐藤 淳一 | 南谷 健 | 音喜多政東 | 室崎 正之 | 石澤由紀子 |
| 本会議  | 9月8日～9日 | 第3回 定例会           | 2    | 2         | 2   | 2   | 2   | 2   | 2    | 2     | 2     | 2    | 2     | 2     | 2     |
| 委員会等 | 7月26日   | 第7回 総務産業常任委員会     | 1    | ○         | ○   | ○   | ○   | ○   | ○    | ○     | ○     | ○    | ○     | ○     | ○     |
|      | 7月30日   | 第6回 厚生文教常任委員会     | 1    | ○         | ○   | ○   | ○   | ○   | ○    | ○     | ○     | ○    | ○     | ○     | ○     |
|      | 8月 3日   | 第8回 議員協議会         | 1    | ○         | ○   | ○   | ○   | ○   | ○    | ○     | ○     | ○    | ○     | ○     | ○     |
|      | 8月25日   | 第9回 議員協議会         | 1    | ○         | ○   | ○   | ○   | ○   | ○    | ○     | ○     | ○    | ○     | ○     | ○     |
|      | 8月25日   | 第8回 総務産業常任委員会     | 1    | ○         | ○   | ○   | ○   | ○   | ○    | ○     | ○     | ○    | ○     | ○     | ○     |
|      | 8月31日   | 第7回 厚生文教常任委員会     | 1    | ○         | ○   | ○   | ○   | ○   | ○    | ○     | ○     | ○    | ○     | ○     | ○     |
|      | 9月 6日   | 第5回 議会運営委員会       | 1    | ○         | ○   | ○   | ○   | ○   | ○    | ○     | ○     | ○    | ○     | ○     | ○     |
|      | 9月 8日   | 第7回 広報特別委員会       | 1    | ○         | ○   | ○   | ○   | ○   | ○    | ○     | ○     | ○    | ○     | ○     | ○     |
|      | 10月 4日  | 第1回 条例審査特別委員会     | 1    | ○         | ○   | ○   | ○   | ○   | ○    | ○     | ○     | ○    | ○     | ○     | ○     |
|      | 10月 7日  | 第8回 厚生文教常任委員会     | 1    | ○         | ○   | ○   | ○   | ○   | ○    | ○     | ○     | ○    | ○     | ○     | ○     |
|      | 10月12日  | 第6回 議会運営委員会       | 1    | ○         | ○   | ○   | ○   | ○   | ○    | ○     | ○     | ○    | ○     | ○     | ○     |
|      | 10月12日  | 第9回 総務産業常任委員会     | 1    | ○         | ○   | ○   | ○   | ○   | ○    | ○     | ○     | ○    | ○     | ○     | ○     |
|      | 10月19日  | 令和2年度各会計決算審査特別委員会 | 1    | ○         | ○   | ○   | ○   | ○   | ○    | ○     | ○     | ○    | ○     | ○     | ○     |
|      | 10月19日  | 第10回 議員協議会        | 1    | ○         | ○   | ○   | ○   | ○   | ○    | ○     | ○     | ○    | ○     | ○     | ○     |
|      | 10月22日  | 第8回 広報特別委員会       | 1    | ○         | ○   | ○   | ○   | ○   | ○    | ○     | ○     | ○    | ○     | ○     | ○     |